

豊山町制施行50周年記念事業実行委員会について

令和4年度に町制施行50周年を迎え、各記念事業の企画運営を行う組織として、記念事業実行委員会を設立し事業を行うこととしたい。

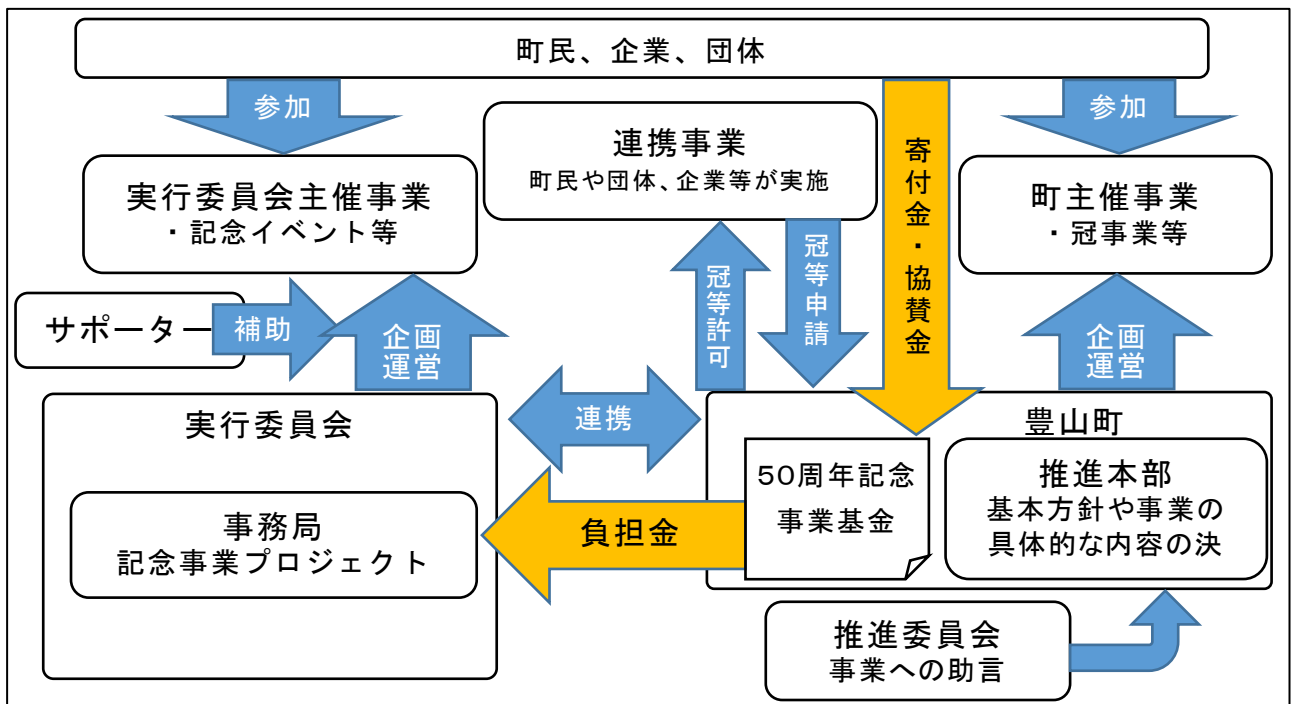
1 実行委員会設立の目的（案）

令和4年度に実施する記念事業を積極的かつ円滑な推進を図るため、助言機関としていた推進委員会とは別に記念事業の実施機関として必要な事業を行うことを目的とする。

2 実行委員会の事業内容（案）

- (1) 記念事業の企画・運営に関すること。
- (2) 記念事業の広報・宣伝方法に関すること。
- (3) 記念事業の準備及び運営に必要な資金の調達並びに経理に関すること。
- (4) 記念事業の開催に必要な会場・設備等の調達並びに整備に関すること。
- (5) その他関連事業の円滑な推進に関すること。

3 記念事業の実施体制



4 実行委員会の体制

令和3年度の秋までに、現在の推進委員会の委員のみなさまから推薦いただいた方を委員とする実行委員会を設立させる予定。組織の体制として、会長、副会長、会計、監事等役員の設置を予定している。